

国際協力研修「感染症対策行政」

JICA Knowledge Co-Creation Program “Countermeasure for Communicable Diseases”
(実施期間 2016 年 9 月 6 日)

1. 本研修の概要

多くの開発途上国では、結核や HIV/AIDS のみならず、新興・再興感染症、顧みられない感染症等を含めた様々な感染症への対策が課題になっている。このため、本研修では、感染症対策に関与する保健医療人材の関連施策・事業の計画策定・評価等の能力強化を通じて、対象国や研修生が管轄する地域における感染症対策の向上を目的に実施されるものである。本研修では、長崎大学が受け入れ機関となって、当院を含む厚生労働省の関係部署および研究機関および、長崎県の協力のもと、約 2 週間にわたってわが国の感染症対策の経験等にかかる講義、演習、フィールドでの視察が展開される。

2. 当院における研修の概要

当院では、わが国の公衆衛生行政、その歴史的経緯、医療供給体制に関する講義を行った。研修 2 日目に実施した本院の講義では、本院講義につづく他機関での感染症対策の講義およびフィールド視察での理解が深まるように、日本の公衆衛生政策や国民皆保険を含む保健システムの基礎的な情報を説明した。また、日本の保健所のあゆみの DVD を視聴し、視覚的にも日本の歴史を理解できるようになど工夫を図った。研修参加者からは多くの質問があり、日本での研修のはじまりのよいトリガーとなった。



【講義風景 本院： 4-6 及び 4-7 講義室】

3. 対象国

本年度の対象国は、アフガニスタン（2名）、中国（1名）、コンゴ民主共和国（1名）、エジプト（1名）、エチオピア（1名）、ガボン（2名）、インドネシア（1名）、パプアニューギニア（1名）、シエラレオネ（1名）、ザンビア（1名）の 10 か国であり研修参加者は、中央政府、地方保健局等において感染症対策行政に従事している 12 名であった。



【集合写真 本院： 玄関ロビー】